北九州市上下水道局公告第１４２号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和３９年北九州市水道局管理規程第２５号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和３９年北九州市規則第２５号。以下「契約規則」という。）第４条第１項の規定により次のとおり公告する。

平成２６年９月２５日

北九州市上下水道局長　富　増　健　次

１　委託内容

（１）　委託業務名　上下水道お客さまセンター業務委託　一式

（２）　委託業務の内容等　仕様書で定めるとおり

（３）　履行期間　平成２７年４月１日から平成３２年３月３１日まで

（４）　準備期間　契約締結日から平成２７年３月３１日まで

（５）　履行場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
小倉北区役所庁舎内

（６）　入札方法

ア　１月当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

イ　電送及び郵送による入札は、認めない。

ウ　開札の結果、予定価格の制限範囲内での入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

エ　入札執行回数は２回を限度とする。

オ　代理人が入札する場合は、本人の委任状を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要である。

２　競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成７年北九州市水道局管理規程第２号）第２条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等

に関する規則（平成７年北九州市規則第１１号）第６条第１項の有資格業者名簿に記載されていること。

（３）　平成２４年４月１日以降に１年以上、国、地方公共団体又はライフライン（水道事業、電気事業、都市ガス事業又は電話通信事業のいずれか）に係る業務において、人口３０万人以上の区域を対象として、主として一般の住民又は利用者からの電話受付業務の受託実績を有すること。

（４）　一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマークの付与事業者であること。

（５）　一般社団法人日本コールセンター協会にサービスエージェンシーとして登録がある者であること。

（６）　北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

３　入札書の提出場所等

（１）　契約条項を示す場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　北九州市上下水道局総務経営部営業課

イ　日時　この公告の日から平成２６年１０月２７日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の毎日午前９時から午前１１時３０分まで及び午後１時から午後４時３０分まで

（２）　入札説明書及び仕様書等の交付方法　前号アの場所において無償で交付する。なお、郵送による交付を希望する旨を申し出た者に対しては、有償で郵送により交付する。

（３）　入札説明会の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　小倉北区役所庁舎東棟５階上下水道局大会議室

イ　日時　平成２６年１０月７日午後２時

（４）　競争参加の申出書等の提出　この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、平成２６年１０月１７日午後５時１５分までに競争参加の申出書を北九州市上下水道局総務部営業課に提出しなければならない。郵送による場合は、第１号アの場所に書留郵便により、必着のこと。

（５）　入札及び開札の場所及び日時

ア　場所　北九州市小倉北区大手町１番１号
　　小倉北区役所庁舎西棟地下２階第一入札室

イ　日時　平成２６年１０月２８日午後２時

４　その他

（１）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　入札価格の１００分の５以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第５条第７項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ　契約保証金　契約金額の１００分の５以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第２５条第７項第１号又は第３号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（２）　入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア　この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ　申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ　契約規程において準用する契約規則第１２条各号のいずれかに該当する入札

（３）　落札者の決定方法　契約規程において準用する契約規則第１３条第１項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。また、所定の回数で落札者がいないときは、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第８号の規定により随意契約に移行する。

（４）　契約書作成の要否　要

（５）　この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局総務経営部営業課

〒８０３－８５１０　北九州市小倉北区大手町１番１号

電話　０９３－５８２－３６２３